

表 主要規制の緩和計画案

項目	第1パッケージ	第2パッケージ	第3パッケージ	第4パッケージ	第5パッケージ	第6パッケージ
開始（予定）日	4月12日、4月26日	5月3日	未定	未定	未定	未定
開始条件		4月26日までに感染状況の悪化兆候がない場合	10万人当たりの全国週間新規感染者数が100人以下	10万人当たりの全国週間新規感染者数が75人以下	10万人当たりの全国週間新規感染者数が50人以下	10万人当たりの全国週間新規感染者数が25人以下
小売り・サービス営業再開	・文房具店、子供用衣類・靴販売店（4月12日再開済） ・屋外市場（食料品販売の場合のみ）（4月12日再開済）	・小売店、屋外市場全店（10万人当たりの全国週間新規感染者数が100人以下の場合） ・美容院、マッサージなどボディーケア（従業員1人に対して顧客1人の場合のみ、双方の陰性証明が必要） ・ペットのケア	・レストラン、ホテルを除くサービス業（一定の制限あり）	・レストラン（屋外のみ） ・ホテル（収容人数の25％まで）（要陰性証明）	・レストラン（屋内）（要陰性証明）	マスク着用、その他の義務・制限に関して緩和を検討
文化・スポーツ施設営業再開	・動物園、植物園の屋外空間（人数制限あり）（4月12日再開済） ・博物館、展覧会の屋外空間（4月26日）	・美術館、博物館などの屋内空間（団体見学不可）、（10万人当たりの週間新規感染者数が100人以下の州のみ）		・劇場、コンサート（屋外） ・古城 ・屋外スポーツ（20人まで） ・屋内スポーツは1対1の場合のみ可（要陰性証明） ・スポーツ観客動員（一定の制限あり）	・劇場、コンサート（屋内）（一定の制限あり） ・映画館（要陰性証明） ・プール、サウナを含む屋内スポーツ（要陰性証明）	
学校関係通学・活動再開（幼稚園以外は抗原検査実施義務あり）	・初等教育機関低学年のローテーション通学（4月12日再開済） ・幼稚園最年長組（4月12日再開済）（ただし4月26日まで抗原検査義務あり） ・高校全学年と大学最終学年の実習（4月26日） ・幼稚園全組（4月26日）（10万人当たりの週間新規感染者数が100人以下の州のみ） ・屋外スポーツ活動（1人当たりの面積15平方メートル以上、最高12人<6ペアまで>）	・初等教育機関高学年のローテーション通学 ・屋外スポーツ活動（マスク不要、1人当たりの面積15平方メートル以上、最高20人まで） ※上記2点とも10万人当たりの週間新規感染者数が100人以下の州のみ	・大学全学年の実習			

（出所）チェコ内閣府